

## 令和2年度名南支部1年生剣道大会実施における注意事項

### 1. 参加条件

- ・ 学校長の出場認知証明のあること。(従来の参加申込書)
- ・ 生徒および監督・顧問は、感染者および濃厚接触者でないこと。また、校内で新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が判明した場合は、保健所の指示を受けること。
- ・ 過去に新型コロナウイルス感染歴がある者は、大会参加について医師と相談し、指示を受けること。
- ・ 以下に該当する者でないこと。
  - ①基礎疾患のある者
    - ☆基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」をいう。
    - ☆これらの者が理由あって出場(参加)する場合は、主治医の承認を得るものとする。
  - ②発熱のある者（個人差はあるが、一般的には37.5度以上ある者をいう）。
  - ③咳・咽頭痛など風邪のような症状のある者、その他体調がよくない者。
  - ④過去14日間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触者がある者。
    - ※①・②・③を満たさない場合は、施設内に入らないこと。
    - ※自己責任において、当日の大会に参加すること。
- ・ 同封の『別紙1』・『別紙2』・『別紙4』を事前に記入し、当日受付時に学校ごとで男女選手・監督・顧問・付き添い生徒・補助役員全部まとめて提出すること。
  - ※男子のみまたは男女とも出場の場合は男子の受付時間帯に提出してください。
  - ※女子のみ出場の場合は女子の受付時間帯に提出してください。
  - ※個人戦のみ出場の場合は、男女個人戦受付時に提出できます。
- ・ 各学校の責任者（顧問・監督など）は、大会後必ず、同封の『別紙3』を参加者に記入させ、確認すること。また、発症した者が出了場合は速やかに大会主催者まで報告すること。

### 2. 来場の制限

- ・ 保護者の入場は禁止とし、入場者（大会関係者）は、競技役員（審判員）および、以下の者とする。
  - ア) 監督1名（当該校教員または当該校外部指導者）
  - イ) 顧問2名（当該校教員）
  - ウ) 選手1～7名（当日の試合に参加する登録選手のみ）
    - ※個人戦に1名のみ参加の場合は、練習相手1名の入場可。ただし、この場合も練習相手の『別紙1』・『別紙2』を提出する。
  - オ) 付き添い生徒は、男子の部・女子の部それぞれ1名以内（当該校生徒のみ）に限定する。付き添い生徒は試合場に入ることはできない。付き添い生徒が自校の試合の動画を撮影することは認めるが、その動画は自校関係者のみへ提供できるものとする。また、付き添い生徒も『別紙1』・『別紙2』を提出する。
  - カ) 主催者が指名した補助役員生徒。『別紙1』と『別紙2』は他の入場者と同様提出すること。

### 3. 競技日程

・開閉会式は行わない。表彰式は行う。

・日 程 (予定)

8 : 4 5 役員入館

9 : 0 0 会場開館・男子入場

※受付時間…9 : 0 0 ~ 9 : 2 0

9 : 1 0 アップ (男子団体：想定出場校数 15校)  
(男子個人：想定出場人数 46名)

9 : 3 0 諸注意

9 : 4 0 開始式

9 : 4 5 男子団体戦試合開始

※10 : 4 5 ~ 11 : 0 0 個人戦のみ出場選手の受付。

該当校顧問の先生は、参加費・別紙1・別紙2・別紙4を受付にて提出してください。

11 : 1 0 男子団体戦終了・終了後表彰式

※団体戦終了後、個人戦アップ開始

11 : 3 5 男子個人戦開始

12 : 3 0 男子個人戦終了・終了後表彰式

13 : 0 0 女子入場

※受付時間…13 : 0 0 ~ 13 : 2 0

13 : 1 0 アップ (女子団体：想定出場校数 11校)  
(女子個人：想定出場人数 32名)

13 : 3 0 諸注意

13 : 4 0 開始式

13 : 4 5 女子団体戦開始

※14 : 0 0 ~ 14 : 1 5 個人戦のみ出場選手の受付。

該当校顧問の先生は、参加費・別紙1・別紙2・別紙4を受付にて提出してください。

14 : 3 0 女子団体戦終了・終了後表彰式

※団体戦終了後、個人戦アップ開始

14 : 5 5 女子個人戦開始

15 : 4 0 女子個人戦終了・終了後表彰式

・竹刀検査は行わない。(各学校で責任者が事前に点検し、大会当日受付時に『別紙4』を提出)

・観覧席は学校ごとに決められた場所に間隔をあけて着席してください。学校別座席表は組み合わせ会の時に配布します。

#### 4. 試合および試合者に対する注意事項

- ・常時マスクを着用すること。
- ・できる限り着替えた上で施設内に入場する。やむを得ずできない場合は、男子は観覧席で、女子は更衣室で交代しながら密にならないように行う。
- ・観覧席は、学校ごとに振り分けられた指定場所に間隔をあけて着席すること。
- ・館内の放送や張り紙の指示に従うこと。
- ・試合場フロアへ入場する際は、設置されている消毒液を利用し、手指や足裏の消毒を選手各自で行い、感染予防に努めること。(消毒液は用意しておきます。)
- ・試合場フロアに入場の際は、入口のブルーシートゾーンで靴を脱ぎ、靴は靴袋に入れること。靴袋は、フロア内の靴置き場所に置くこと。(靴袋は各自各校で用意してください。)
- ・試合終了後は、速やかに観客席に戻る。また、敗退した場合は、速やかに帰宅すること。
- ・大会中に発熱がみられたり、体調が悪くなった場合は、棄権して直ちに帰宅し、必要に応じて医師の診断を受けること。
- ・道具の貸し借りはしないこと。目印は自分のものを使用すること。
- ・面着用時は面マスクと面シールド(マウスシールド)の両方を着ける。面マスクは鼻も覆うこと。
- ・試合者はつばぜり合いを避ける。やむを得ずつばぜり合いとなった場合は、ただちに合気(気持ちを合わせて)で剣先と剣先が触れない位置まで間合いを切るまたは引き技を出す。それ以外の行為は、合議の上、反則となる。それ以外の行為とは、「合気で間合いを切り始めたが、途中で相手の竹刀を払ったり、押さえたり、巻いたりする」・「完全に間合いが切れる前に相手の間合いに入り込むまたは打ち込む」・「自分は下がらず、相手に下がらせる」などの行為をいう。
- ・やむを得ず、つばぜり合いになったり、相手と接触した場合は、「掛け声」は出さないこと。ただし引き技を出す時の「発声」は認める。「掛け声」とは「ヤー」や「イヤー」など打突前の声、「発声」とは「メン」や「コテ」など打突時の声を指す。
- ・試合者は「分かれ」を宣告されたら、速やかにその場で剣先と剣先が触れない位置まで間合いを切る。 ※「やめ」=時間が止まる。「分かれ」=時間が止まらない。
- ・入場者は、常時フィジカルディスタンスを2m以上確保すること。
- ・ごみは各自で持ち帰ること。

#### 5. 審判をされる先生方へのお願い

- ・終日マスクの着用をお願いします。マスクは無地白色のものをご使用ください。
- ・審判旗はできるだけ自分のものを用意してください。支部で用意したものを使用の際は、使用前後審判旗柄と手指の消毒を行ってください。
- ・剣道部顧問・審判員用資料をあらかじめよくお読みください。
- ・大会当日、必要に応じて審判打ち合わせ会を行います。

※新型コロナウイルス感染状況により、大会を中止する場合があります。

## 令和2年度名南支部一年生大会 剣道部顧問・審判員用資料

### 1. 試合・審判規則

全日本剣道連盟剣道試合・審判規則・同細則・同審判運営要領

および令和2年度愛知県高体連剣道専門部申し合わせによる。

※試合場内における審判員の入場および整列方法・移動・合議時の位置については、コロナにおける暫定的な要領に準ずる。

### 2. 試合運営に関すること

・当日の竹刀検査は行わない。(各学校の責任者が事前に行い、大会当日『別紙4』を提出する。)

※『別紙4』=竹刀検査確認届。

・開閉会式および試合後の反省会は行わない。試合前の諸注意伝達と開始式および表彰式は行う。

・〔団体戦〕

トーナメント方式、試合時間は3分3本勝負、制限時間内に勝敗が決しない場合は引き分け。

※大将戦終了後、勝者数・総本数が同数の場合は、当該試合に出場した選手の中から1名を選出して代表者戦を行う。代表者戦は3分として時間を区切り、延長戦が継続する場合は、延長戦2回ごとに休息(深呼吸)→休憩(給水)を繰り返す。

休息=試合場内(立礼の位置)で面を外さずに深呼吸。

休憩=試合場外(チーム控え場所)で面を外して水分補給(5分間)。この時、3名の審判員も退場する。また、選手は監督からの指示は受けてはいけない。

〔個人戦〕

トーナメント方式、試合時間は3分3本勝負、制限時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行う。

延長戦は3分間として時間を区切り、延長戦が継続する場合は、延長戦2回ごとに休息(深呼吸)→休憩(給水)を繰り返す。

・団体戦における審判交替は「すれ違い」方式、チームの入れ替わりは次のチームが前のチームの後ろで待機する方式(横に2チーム並ばない)とする。

・各試合場審判員による意思統一(すり合わせ)は行わない。

・団体戦は3位のチームによるシード順位決定戦を行う。個人戦はシード順位決定戦を行わない。

・準決勝までは各試合場の審判主任が審判員を指名、決勝は本部にて指名する。

・正面・相互の礼は放送にて行う。

### 3. 審判要領に関すること

・審判旗の巻き方・ほどき方…横向き

・団体礼整列時にオーダー間違いが無いか必ず確認する。(特に主審)

・面紐の位置…位置が高すぎる場合は結び直させる。おおむね物見の後ろあたり。

・女子の髪が、目印が隠れるほど長い場合は束ねさせる。

・蹲踞後の「はじめ」の発声…一呼吸おく。

・選手の動きを先読みして、早めに移動する。(主審を頂点とした二等辺三角形を意識する)

- ・中結や弦のゆるみがみられた場合は、結び直させるのではなく、竹刀ごと交換させる。その際、選手自身が控え場所まで交換に行く。(控え選手に持ってこさせない)
- ・上段選手が身体接触から分かれるときは、間合いが切れるまでは右足前で下がる。
- ・タイミングだけの判定にならないよう一呼吸おく。特に出鼻技。
- ・有効打突宣告後は必ず掲示板の表示を確認する。
- ・境界線際での攻防は、不利な方を救わないよう、極力ギリギリまで見る。ただし、接近している時間が長い場合や危険回避の場合は除く。
- ・「メンあり」などの宣告後も、選手から目を離さない。(最終動作まで見届ける)
- ・初太刀・引き技・玄妙な技(すりあげ技や応じ返し技など難易度の高い技)を見逃さない。
- ・監督からの確認要請手順…監督⇔試合場主任⇔主審 ※主任が主審および監督を主任席に呼び出す。
- ・審判員席での姿勢態度(脚組みや肘つき)に注意。
- ・顔面パンチやかちあげ、竹刀で顔の横や肩を振る危険行為…1回目を見逃さない。  
少なくとも2回目には判断。…悪質な場合は1回だけでも合議の上反則。(公正を害する行為)
- ・合議は手短に。主審は根拠と結論をもって宣告する。相談にならないように。

#### 【悪い例】

主審：「私は赤の公正を害する行為だと思いますが、皆さんどう思われますか？」

副審1：「私はどちらかといえば白の公正を害する行為だと思います。」

副審2：「私はどちらも問題ないと思います。」

#### 【良い例】

主審：「赤の公正を害する行為」

副審1：「はい」 副審2：「いいえ」

※合議後の反則宣告…説明の文言(「時間空費」・「公正を害する行為」など)を添える。

この時、主審は反則選手側に審判旗を表示をするが、副審は表示しない。

#### 4. 団体戦においてオーダーミスがあった場合の措置について

- (1) 試合開始宣告前に発覚した場合は、正規のオーダーに改めさせ、特に罰則は与えない。

試合開始宣告とは、その選手が行う試合に「始め」の宣告とする。

- (2) 試合中あるいは試合後に発覚した場合は次のように措置する。

(その試合場の審判主任へ異議を申し出る。)

〔例えば、先鋒と次鋒のオーダーミス〕

\*先鋒・次鋒とも相手に2本を与えて負けとする。

\*先鋒・次鋒とも既得本数は認めない。

\*先鋒・次鋒とも当該試合には出られない。

(試合後の発覚とは、チームの大將戦が終了し、団体の礼が終わるまでに発覚した場合をいう。試合の勝敗は、団体の礼をもって「成立」とし、それ以降の異議申し立てはできない。)

- (3) 上記(2)は、トーナメント戦においては、当該試合のみ適用する。

- (4) オーダーミスをした選手(チーム)の今後の試合は、次のように措置する。

トーナメント戦においては、正規のオーダーに改めさせ、出場を認める。

## 5. コロナによる暫定的措置

### (1) 試合者が心掛けること

- ・常時マスクを着用すること。面をつけるときは面マスクと面シールド（マウスシールド）の両方を着ける。また、面マスクは鼻も覆うこと。
- ・試合者はつばぜり合いを避ける。やむを得ずつばぜり合いになった場合は、ただちに合気（気持ちを合わせて）で剣先と剣先が触れない位置まで間合いを切るまたは引き技を出す。それ以外のあいまいな行為は、合議の上、反則となる。それ以外の行為とは、「合気で間合いを切り始めたが、途中で相手の竹刀を払ったり、押さえたり、巻いたりする」・「完全に間合いが切れる前に相手の間合いに入り込むまたは打ち込む」・「自分は下がらず、相手に下がらせる」などの行為をいう。
- ・やむを得ず、つばぜり合いになったり、相手と接触した場合は、「掛け声」は出さないこと。ただし引き技を出す時の「発声」は認める。「掛け声」とは「ヤー」などの打突前の声、「発声」とは「メン」や「コテ」など打突時の声を指す。
- ・試合者は「分かれ」を宣告されたら、速やかにその場で剣先と剣先が触れない位置まで間合いを切ること。 ※「やめ」＝時間が止まる。「分かれ」＝時間が止まらない。
- ・打突部位を防ぎながらの防御姿勢で相手の間合いに入り込む行為は反則とする。

### (2) 審判員が心掛けること。

- ・マスクは無地白色のものを着用する。フェイスシールドは不要。
- ・発声無しで打突した場合、充実した氣勢に該当していないから無効であるとせず、大目に見る。
- ・つばぜり合いや身体接触の間合いで、掛け声を出したとしても試合を中止させない。
- ・試合者が「つばぜり合い」や「身体接触」を解消しない場合は、主審はただちに「分かれ」を宣告する。主審が見落としている場合は副審の「やめ」により試合を中止させる。（この際、主審は合議をかけ、副審の「やめ」の内容を確認する。）あつてはならないが、当該試合の審判員3人ともが見落としている場合は、試合場主任が試合を中止させる。
- ・「分かれ」を宣告した時に、試合者が境界線から出た場合は、反則としない。開始線に戻して試合を再開させる。
- ・「分かれ」を宣告しても速やかに分かれられない場合や「分かれ」を理解できずに時間が経過した場合は、試合を中止させて開始線に戻す。

《分かれ際に予想される行為とその措置》 ※A～Dは合議が必要

- A 合気で分かれ始めたが、途中で相手の竹刀を払った → 払った方が反則（公正を害する行為）
- B 完全に分かれる前に攻め込んだ → 攻め込んだ方が反則（公正を害する行為）
- C 自分は下がらずに、相手に下がらせた → 下がらない方が反則（公正を害する行為）
- D（特に1本先取した方が）故意に相手から離れようとしない → 離れない方が反則（時間空費）
- E 「分かれ」宣告前の引き技 → 有効にできる。

### (3) 試合場内における審判員の入場および整列方法・移動・合議時の位置について

※「愛知県剣道連盟 今後の剣道活動に向けて（大会実施要領）」参照